

令和5年12月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 令和5年11月28日(火)
- 2 場 所 市役所南別館3階 教育委員会室
- 3 開始時間 午後1時30分
- 4 終了時間 午後2時43分
- 5 出席者
教育委員
児玉教育長、赤松委員、中原委員、岡村委員
説明者
黒木教育部長、清水教育総務課長、徳永生涯学習課長、藤森文化財課長、宮戸高城地域生活課長
事務局
椎屋教育総務課副課長、田口教育総務課副主幹、瀬之口教育総務課主査
- 6 会議録署名委員
岡村委員、中原委員

7 開 会

◎児玉教育長

それでは、準備ができましたので、令和5年12月定例教育委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願いたします。本日の委員会の終了時刻でございますが、午後3時を予定しているところでございます。ご協力をよろしくお願いいたします。

市民憲章朗読をよろしくお願いいたします。

8 市民憲章朗読

9 前会議録の承認

◎児玉教育長

それでは、前会議録の承認でございますが、本日は前会議録の承認はございません。

10 会議録署名委員の指名

◎児玉教育長

会議録署名委員の本日のお願いでございますけれども、都城市教育委員会会議等に関する規則第15条の規定により、岡村委員、中原委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

11 教育長報告

◎児玉教育長

引き続きまして、教育長報告でございますが、報告の中の虐待案件につきまして、また、その他につきましては、個人情報に関する保護の観点から、地方教育行政の執行及び運営に関する法律第14条第7号に基づき、会議を非公開としたいと思っておりますが、よろしかったでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎児玉教育長

異議なしということでございますので、その部分は非公開ということで、報告を進めてまいります。

まずは、教育長報告のレジュメをご覧ください。学校、地域の頑張りとして、様々なことが報道されているわけでございます。そういう中で、この時期ならではのことで、弥五郎どんの行列とか、そういうものもあります。それにつきましては、今日お渡ししております学校ホームページの富吉小学校の部分でございますけれども、8ページになります。富吉小学校11月3日、弥五郎どん祭り開催ということでございます。

では、映像の部分をご紹介しますと思います。この映像というのは、吉之元小学校が創立150周年記念で、「ありがとうの思いを動画に」ということで、YouTubeにかなり出してありまして、非常にいい動画が出ておりますので、まずそれをご覧くださいになっていただこうと思っております。

そして、今日の話題としましては、丸野小学校に私が出かけて行って、5、6年生 教育長へのインタビューという企画がございまして、11月21日に行ってまいりました。このインタビューはなぜ行ったかという、GoogleのジュニアICTのプログラムがありまして、直接Googleの人たちが子どもたちに教えるという、そういう企画がございまして、その企画によって、次の日曜日、子ども達が全国から集まって、リモート上ですけれども、発表会をするということのために、インタビューをしたいという旨でございました。どういうことを質問されたかと言いますと、色々な学校でChromebookというものが使われていますけれども、色々な学習を見られてきたと思いますが、特に印象に残っていることがあれば教えてくださいということでございました。2ページをご覧ください。

まずは、吉之元小学校の動画ですが、最初にできたYouTubeでございます。ご覧になっていただきたいと思っております。

〔映像視聴〕

◎児玉教育長

というようなものを沢山、作っていただいて、今、5本ぐらいあると思います。また、ご覧になっていただきたいと思っております。

さすがにクオリティーが高いと、プロが作っています。これで150周年記念のものです。

それでは、先ほどのインタビューのところの話をいたしますけれども、そのときにChromebookを中心にインタビューを受けてきましたけれども、先ほど言ったGoogle for Education パートナー自治体である都城市とGoogleとコラボレーションしているのですけれども、今、マイクを持って「はい、どうぞ」と言っている方が実はGoogleの部長さんです。若い部長さんでございますけれども、この方が来て、いろいろな形で子どもたちに本当にプロとしてのことを教えていただいています。子どもたちもノリノリで頑張ってくれています。そういうような姿が、志和池小学校と丸野小学校は今年の5年生、手前が志和池小学校、向こう側が丸野小学校の5年生です。全部で60何名ですけれども、やっていただきました。

この中で、子どもたちに鉛筆で記録を取るのも何でもいいですから、記録を取ってくださいと、皆パソコンを開けまして、そして、実際に説明をメモしています、この子たちは。

〔映像視聴〕

◎児玉教育長

聞きながら、メモしているのです。これみんなです。すごいこの5年生たちと思ったのですけれども、

これが大体普通になりつつある。メモの内容がすごくいいのです。Google は検索から始まったとか、1998年にグーグルは生まれたとか、まだ20数年しか経っておりませんが、今約18万人が世界中で働いています。都城市よりも多いですけども、赤字に書いているのです。Google が大事にしていることなど、表題を赤字に変えてメモを取って、1、2、3、すごいですよね。大人顔負けのメモの取り方なのです。こういうようなことができるようになっていくということでもございました。

その中で、つい先日ですけども、志和池小学校が研究公開をしてくれました。そして、市内100人ぐらいの人たちが集まってきたんですけども、その研究公開の内容は、4ページの下段にあります。ICT活用推進モデル校研究公開とありますが、このモデル校指定は、実は県が指定しております。うちはそれに乗っかっているんですけども、100人ぐらいの県内の先生たちが集まった研究授業でございました。この中で一番私が嬉しかったのは、子どもたちの指導の個別化ができていくかどうかというのが一つの視点の大きな部分だと思っています。

この指導の個別化というのは、子どもたちが自分のスピードで話し合ったり、個人でやったりすることができるようになる。この授業がその授業なんですけれども、今、写真でいっぱい撮った。共同学習をしている子と、個別学習をしている子が混在していますよね。これが1つの授業を進める上で自分に合った方法を選んで、進んでいって、もちろんこれらをきちんと精査していくんですけども、勉強の中で。こういう場面が見られたというのが、非常に良かったですよという話をしました。

この時の様子が1つあるのですが、私たちは他者参照という言い方を今しているんですけども、この授業では、自分で解いたノートを写真で撮って、クラウド上にアップしていただきますというので、この子はアップが終わっております。友達を見ているのです。その見方を見てもらいましょう。じーっと見えています。1つの画面を。友達がアップしてくれたものです。解き方が書いてあります。これをパッパッと、〔映像視聴〕そして、真っ白なところはまだアップされていないところです。ものすごいスピードで見ているのです。

要するに、自分が気になるところはもう決まっているのです。ここは何でなのだろうという疑問があるのです。それについて、ダーッとめくりながら、友達のことを参照できるという、他者参照という学びがまず1人1台端末がないと絶対できない話なので、友達のノートとか、そんなに早く見れるはずはないので、こういう部分が出てきたというのがすごくありがたいなと思っています。

続いて、聞かれたことが良くなったと感ずることということで、これについてはまだ先生方が話題にしました。令和4年度、昨年度の統計結果なのですが、都城市の先生方のICT指導力というので、子どもたちには手元には何も見せない。こういうふうに見せたんですけども、今、棒グラフにあげたところは、国の平均です。先生方のICT指導力の。一番左が教材研究とか、次が授業にICTを活用するかどうか、3番目が子どもたちのICT活用も指導できるかどうか。4番目が情報活用能力を指導できるかどうかということで、次が県の平均です。そして、市の平均が格段に上がってきています。実は、この市の平均というのは、昨年までは県以下だったのです。1年でこんなになりました。本当に、先生方にはありがたいなと思っています。これは先生方が答えられたものでございます。

次は、子どもたちが答えています。これが今年の全国学テで、今の小学生6年生が5年生まで、それから中学校3年生が中1、中2の時に受けた授業で、パソコンなどICT機器を使いましたかということなのですが、これを週3回以上使ったというのが、小学校と中学校で表わしてみますと、これが国で、これが県で、これが市の子どもたちの回答なのです。かなりそういう意味では使えてもらっているのではないかなと思っています。

最後の質問なのですが、さらに上手に使っていくためには、どんなことに気を付けたらいいですかという、すごく子どもらしい質問なんですけれども、それに対してちょっと大人な返し方をしてみました

が、実はGIGAスクール構想というのがあって、多様な子どもたちが誰一人取り残されることなく、個別最適化された学びを実現しようと思っているのだと。個別最適な学びというのは、子どもたちが主役の主体の授業なんだよという話なのですが、決して1人1台端末が目的ではなく、個別最適な学びをするための1人1台端末という考え方に基づいてほしいのだという話をしました。これについても、自分と違う意見について考えるのは楽しいかという質問が今年されたのですが、これも小中学校別に表してみますと、国がこのぐらいで、これが県の平均値です。市の平均値がぐっと上がってきました。やはりそういう対話的なものが増えて、それが楽しいと思えるということが、1つの大きなポイントかなと思っています。そういうことを振り返ると、今までの出来事の中で、様々な方々とこうやって共同的な学習をしてきたおかげだなと思っているところです。

次に、地域や社会を良くするために何かしたいというそういう願望を持っているかどうかということなのですが、小学生の場合高くなるのです。結果はどうでもいいといったらいけませんけれども、自分がやりたいといったらこれは丸をするのでしょうけれども、中学生はその結果まで頭の中に入るので、かなり全国的に低いです。県はこのぐらいなのです。都城市ですけれども、かなりこれも変わってまいりました。もともと高かったのですが、これも高くなりましたということでございました。

最後に一言ということで、先ほどのこんな形の授業にみんなで行くのだよという話をしまして、後は、子どもたちが主役の授業をやっていきましょうよということで、これは見ている先生方に訴えたところでございます。個別最適な学びと共同的な学び、そして、主体的、対話的な深い学びをしていく中で、「わ・さ・び」というのを都城ではやっているということでございました。インタビューでの記念撮影も皆さんノリノリで、私が一番ノリノリなのなのですが、ということでございました。

子どもたちがすごく一生懸命考えてくれたものですから、頑張りたいと思います。

それでは、生徒指導状況報告につきまして、話を進めてまいります。

まず、非行等問題行動について、小学校2件、中学校5件とありますが、小学校2件のうちの1件は、毎回出てくるなかなか自分を抑えきれないお子さんの話です。小学校6年生でございます。来年中学校に上がっていくのですが、この子につきましては、医療機関ともつなぎながら、対応してまいりたいと思います。

もう1人は小学校1年生なのです。登校後に児童館でトラブルとなって、鉛筆で相手の親指のつけ根を刺してしまったという事案が発生してしまいましたが、鉛筆の芯が残るとか、そういうことはありませんでした。あまり怪我は大したことはなかったのですが、そういう行為に及んだということ。これがカッときてそういうような形になる。もともと発端は、刺された子が刺した子の鉛筆のキャップをちょっと取ってしまったというのがありまして、そういうことでございます。両方の保護者を呼んで、対応しているところです。

中学生ですけれども、生徒間暴力は、片方が挑発に乗って、日時を決めて、昼休みにグラウンドでけんかしたという。何か昔風のそういうものがありました。

それから、ほかには喫煙ですけれども、これは1年生男子生徒3名なのですが、喫煙しないかと誘った女子の2人から始まったと分かっています。指導はもう行っているのですが、こういうグループの動きを注視しているところでございます。

また、飲酒等があったのは、先月ご報告しましたほうの誘ったほうの女の子たちで、男の子、有職・無職青年5人の住宅に泊まってしまったという話でございました。これについては、本人の保護者を指導し、11月10日には、警察関係者であるスクールサポーターの指導を予定しております。もう終わっております。

続いて、喫煙、窃盗なのですが、他校とのつながりのある中学校3年生ですけれども、教師への

暴言やピアスの着用の問題行動があるお子さんだったのですが、喫煙や自転車窃盗で警察も介入しているところでございます。この子も発達に問題があるかもしれないということで、病院受診を進めているところでございます。

また、性的問題といたしましては、放課後に誰もいない自分の教室に入って、女子生徒の歯ブラシにいたずらをしたということがございました。これも事が収まるまで、別室登校させ、本人が十分に反省したということで、教室に戻したわけでございます。両生徒と面談等も行っているところでございます。

続きまして、不登校につきましてですけれども、小学校の不登校児童数の推移は、先月よりも7名増えております。同じ時期に比べますと、昨年16名増えているところでございますので、なかなか収まらないなというところでございます。

中学校のほうは、先月から比べますと11名増えまして、同じ時期の昨年と比べますと5人増えているということで、かなり抑え込んでいただいているようには思うのですが、そういうお子さんたちの居場所づくりということも含めて、考えていかなければと思っております。

適応指導教室に通級している児童生徒が、小学校1名、中学校20名、市立図書館を利用しているお子さんが小学校1名、中学校1名、南九州大学を利用している児童・生徒、中学校2名という形で今進んできております。南九州大学のほうは、徐々に人数を増やしていこうという形で進めているところです。

交通事故の報告につきましてでございます。小学校1件、中学校1件ですが、小学校は小学校5年生で、10月の初め、友人と2人で歩道を自転車で走行していたところ、店舗駐車場から出てきた車の左側に自分が追突して、転倒したということで、自転車のスピードの出しすぎということもあります。本人は左ひざの擦過傷のみということでございました。

続いて、中学校1件ですが、中学校2年生でございます。朝でございます。登校中、自転車で信号一時停止の標識がない交差点で、減速せずに侵入し、徐行中の自動車に接触して転倒。これは突っ込んでいます。こういうような事案が増えてきているなと思っております。

続いて、いじめに関する報告でございます。10月の報告は小学校148件、中学校28件の報告がございました。うち、累計で解消していると言われているのが、小学校393件、中学校56件、解消率が小学校59%、中学校が40%になったということでございます。じっくりと構えながら、やらなければならないと思っております。

報告があった事案でございますけれども、小学校3件、中学校2件でございますが、小学校はまずは5年生でございます。鬼ごっこの延長戦上で、被害者のことをあだ名で呼んだり、菌と呼んだりしてしまったということでございます。

それから、これも小学校5年生でございますけれども、同級生の児童から悪口、死ねとかウザいとか言われたということがあります。これは女の子に対して男の子がこういうことを言っています。同級生です。

もう1つ、小学校5年生です。同学級の児童から暴力や悪口を受けたということでございます。これは男の子同士です。

中学校の2件につきましては、中学校1年生で自転車のカギを隠されたというのがあります。隠した子も隠された子も男の子でございます。加害者は2名、被害者は1名でございます。

もう1件、最後ですけれども、中学校1年生です。ふざけあいやちょっかいがエスカレートして、押し倒して転倒してしまいました。転倒したものの教科書類を落としてしまったというような形でそのまま怪我をしてしまったのです、押し倒されてしまった子が。というような事案でございます。どれも学校側が指導をしております。うち1件、先ほど死ね、ウザいという話がありましたが、この被害児童につきましては、10月以来欠席が続いているというような状況でございますので、これにつきましては、注視をしてみたいと思っております。

続いて、不審者声かけ事案に関する報告でございます。これは小学校1件なのですが、5年生でございます。1人で下校中、男性から声をかけられ、「何年生。5年生にしては胸が大きいね」などと声をかけられ、本人は怖くなって逃げたと。実質的な被害はないそうですけれども、そういう声かけ事案が今、発生しているということでございます。

それから、先に、ヤングケアラーにつきましては、新規のヤングケアラーとみられた児童生徒はおりませんでした。

学級がうまく機能していない状況にあると答えた学校もございません。

では、続きまして、虐待案件についてご紹介しますので、一旦、これで録音を止めていただきたいと思います。

[オフレコ]

◎児玉教育長

全般的に何かご質問等あれば、よろしかったですか。

○岡村委員

ご説明ありがとうございました。

質問ではないのです。教育長先生が用意してくださった資料を拝見いたしまして、こちらの学校と地域の方との連携がうまくいっているなということをしみじみ感じました。

学校訪問に行きましても、校長先生の話の中でも、地域をととても大事にいただいているということが伝わってきまして、学校がいつも地域からしてもらうだけではなくて、学校が何ができるかということもいつも考えていらっしゃる。そういう土台作りが進んできているなと思っております。

そして、教育長先生のご説明の中で、地域や社会をよくするために何かしたいという、その回答が都城の児童生徒は非常に高いということは、学校の取組として、教育委員会の取組が非常に進んでいるといたしますか、とてもいい方向で定着してきていることを表しているのではないかと思っております、とてもありがたいなと思っております。どうもありがとうございます。

◎児玉教育長

とんでもございません。学校訪問に行っていただきながら、いろいろな形でサポートしていただいているところがあって、本当にそれがありがたいなと思っております、そういう目で学校を見ていただいて、そういうようなお誉めの言葉を学校に声かけていただくこと自体が、本当にありがたいなと思っております。

ありがとうございました。

他にはよろしいでしょうか。

○中原委員

不登校の件なのですが、適応教室とか、市立図書館は、教職員の方が面倒を見る方はどんなふうになっているかを教えてください。

◎児玉教育長

うちの指導員と指導主事です。

○中原委員

南九州大学の場合は、これも指導主事。

◎児玉教育長

毎回同じ指導主事ではないのですけれども、指導主事が行って、そして、南九州大学の先生方がいらっしゃいますので、その先生方とタイアップしながらお兄ちゃん、お姉ちゃんといいますか、大学生の子が毎日のように来てくれます。

○中原委員

学生さんはまだ教職員の資格を持っていないけれども、協力してくれるんですね。

◎児玉教育長

持っていません。

ですから、その子たちとのやり取りを見ながら、見守るとというのが指導員やうちの指導員が行ったりしていますし、指導主事が行った時の役割みたいです。

いっぱいしゃべっているみたいです。そのお兄さん、お姉さんたちと。相談っぽくではなくて雑談ですごく和気あいあいとしているといえますか、行っている子の中学生の1人は、適応指導教室にもなじめなかったし、図書館も無理だった子が行っていて、何か居心地いいのかなと思っております。

○中原委員

分かりました。ありがとうございます。

◎児玉教育長

それでは、教育長報告を終了させていただきます。

12 議 事

◎児玉教育長

それでは引き続き議事に進みます。

本日の付議事件は、報告3件、議案2件でございます。

【報告第79号】

◎児玉教育長

では、報告第79号を高城地域生活課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●宮戸高城地域生活課長

高城地域生活課の宮戸です。資料の11ページをご覧ください。

報告第79号 高城郷土資料館企画展「高城、今昔物語り～まちなかの記憶展」の開催要項の制定について、ご説明申し上げます。

関係資料でございますように、高城郷土資料館に残された写真と現在の写真のパネル展示を行い、高城地区の時代の変化とともに変わりゆく街並みをうかがい知ること、郷土の歴史及び郷土愛を深めてもら

うことを目的としています。

展示期間は、休館日を除く令和6年1月27日、土曜日から2月18日、日曜日までを予定しています。今回の企画展は、高城地区まちづくり委員会との共催で実施します。展示する写真は、資料館が保管する写真のほか、まちづくり委員会がVRゴーグルのソフト作成のために収集した写真を展示します。また、市民の方から情報提供用に使用した高城地区の地図も展示します。

まちづくり委員会が収集した写真は、このようなパネルを展示する予定です。

[パネルを示す]

こちらが現在の田辺菓子屋の写真で、これが昭和30年代の同じお店の写真になります。場所は、実際、道路の拡張関係で移転をしているのですが、もともとの店舗がこちらに移転して現在の姿ということで、このような写真と、あと資料館の写真はパネルにはしないのですが、今の写真と比べるような形で展示したいと思っております。

以上で説明を終わります。

○赤松委員

その写真の小学生の子が今の写真の方ですか。

●宮戸高城地域生活課長

今のこちらの店主になります。

◎児玉教育長

素晴らしい。大分、歴史を感じますね。ありがとうございます。

○赤松委員

1つだけいいですか。この今昔物語りの「り」はいるのかなと思うのです。

●宮戸高城地域生活課長

すみません、そこまで深く考えませんでした。担当が作ったものをそのまま出しております。

○赤松委員

物語をしていますというのではなくて、この「り」は省かれて、「高城今昔物語 まちなかの記憶展」でいいのかなとちょっと思ったものですから。

●宮戸高城地域生活課長

ありがとうございます。

◎児玉教育長

それでは他に、報告第79号につきましてご質問、ご意見ありませんか。よろしかったでしょうか。素晴らしいパネルを見せていただきました。ありがとうございました。

- 宮戸高城地域生活課長
ありがとうございました。

【報告第77号、報告第78号】

◎児玉教育長

続きまして、報告第77号及び78号を文化財課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●藤森文化財課長

お疲れ様です。文化財課の藤森でございます。

報告第77号 令和5年度都城歴史資料館企画展「みやこのじょうのあゆみ～明治から令和の軌跡」開催要項の制定についてでございます。資料の3ページをご覧ください。

我が国の明治時代から今日に至る150年余りは、町の様子や人々の生活が変化する転換期でありました。その要因は、教育制度の変化、産業の発展、電気や水道の普及、戦争や災害など様々で、本市にはそれらにまつわる収蔵品が多く所蔵されております。本企画展では、明治時代以降に起こった様々な出来事によって、都城の町の様子や人々の生活がどのように変化をしていったのかを、収蔵資料や写真などを使って解説いたします。この企画を通して、都城市の過去を知り、未来を担う子どもたちやそれを見守る大人たちがこれからの都城市について考え、話し合う機会を創出できればと考えております。

会期は、令和6年2月6日、火曜日から5月12日、日曜日までで、会場は、都城歴史資料館1階の資料展示室1になります。

展示予定の代表なものを4ページにお示ししておりますけれども、展示室中央のメイン展示には、左下の写真であります明治時代から昭和38年に廃止になるまで庶民に親しまれていた都城競馬の優勝旗やそれらにまつわる写真などをパネル展示により紹介する予定にしております。

次に、報告第78号 令和6年度都城歴史資料館年間スケジュールについてでございます。7ページの年間スケジュール案をご覧ください。上段に記載しております1階企画展示室の計画を中心に説明させていただきます。

まず、5月12日までは、ただいま報告第77号でご説明しました「みやこのじょうのあゆみ」を継続いたします。その後、5月18日から7月7日まで、「南の縄文文化」を開催いたします。これは鹿児島県の上野原縄文の森から本市で縄文文化の巡回展が開催できないかと相談を受け、共同で開催するものでございます。その後、7月20日から11月17日まで、「大島畠田遺跡と郡元西原遺跡 古代から中世へ激動の都城盆地」を開催予定です。これは、平成28年度に行った郡元西原遺跡の発掘調査におきまして、大溝に囲まれた50m四方の屋敷跡と推定される大規模な溝状の遺構が確認されました。これは12世紀頃に国内最大の荘園に発展した島津荘の現地経営に関する施設であった可能性も考えられ、文化庁の指導を受けながら、令和3年度まで周域の調査を行ってまいりました。その結果、文化庁から既に国指定遺跡となっております金田町の大島畠田遺跡と郡元西原遺跡は、天皇、貴族を中心とする古代社会から武士を中心とする中世社会の変化を象徴する遺跡群として、全国的にも貴重な事例であるとの評価を得ており、これを多くの方々に知っていただくために企画するものでございます。

なお、10月26日には、このテーマに沿った歴史シンポジウムも開催予定です。その後、令和7年1月4日から3月30日まで、「人の一生 こんな生活や風習があった！」を開催予定です。人は生まれてからその命を終えるまでに、様々な人生の節目を迎えます。例えば、出産、入学、卒業、青春、就職、結婚、引越、災害、葬儀など、これらにまつわる資料を展示して、昔ながらの風習や習慣を紹介いたします。また、1月には、新春イベントも開催予定です。

企画展示室以外の1階では、「都城三万年の歴史」と題した常設展を継続し、2階には、各地区の一押し
の文化財や昭和の暮らし、3階には、米作りの道具等を展示いたします。

以上が、令和6年度の歴史資料館展示スケジュールでございます。

以上、ご審議よろしくお願いたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは報告第77号及び第78号につきまして、ご質問やご意見ありましたらお願いたします。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。77号の企画展のことで少しお伺いしたいと思っています。

開催趣旨のところ、教育制度の変化、産業の発展、電気や水道の普及、戦争や災害などのということ
でございます。それで、展示内容のほうを見ますと、教育の変化、産業の変化、暮らしの変化で、戦争と
災害という部分がちょっと見当たらないというか、ないので、例えば、都城で戦争や災害で生活が大きく
変化したという部分とか、特攻の基地もありましたし、あるのかなと思うのですが、今回それは余り触れ
ないでいこうという企画展なのでしょうか。

●藤森文化財課長

実は、戦後80年の記念が令和7年度で計画される予定ですので、そこで重点を置いて、戦争とか、災害
とか入れる予定なのですが、それと別に、資料館では常設で戦争コーナーが1階に設けてあります
ので、そことかぶらないような形で、今回あえて暮らしの中で一部触れるような形で考えているところ
でございます。戦争は令和7年度でテーマに上げようと考えております。

○岡村委員

分かりました。

災害では何かございますか。

●藤森文化財課長

災害も暮らしの中で、例えば、新燃岳の噴火ですとか、そういったものはこの中に盛り込むつもりで
おりますけれども、1つのカテゴリーとしての第4章に加えるほどのボリュームはないということで、暮ら
しの中で取り上げるかなと思っております。

○岡村委員

分かりました。ありがとうございます。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第77号及び第78号を承認いたします。よろしくお願いたします。

●藤森文化財課長

ありがとうございました。

【議案第20号】

◎児玉教育長

それでは、議案第20号を生涯学習課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●徳永生涯学習課長

よろしくお願いいたします。

それでは、議案第20号 都城市公民館条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。

39ページをお開きください。

改正理由につきましては、記載されていますとおり、横市地区公民館の相談室は、これまで使用料の規定をしていなかったため、追加する改正を行うものです。

41ページをご覧ください。

改正案としましては、別表第1の横市地区公民館の欄に、相談室基礎額100円を追加するものでございます。こちらにつきましては、令和6年1月からの公共施設等予約システムの導入に向けて、使用料の確認のために公民館条例と各地区公民館の部屋の照合を行っていましたところ問題点が判明し、条例改正が必要になったものでございます。

横市地区公民館の相談室ですが、使用料が条例に規定されていないにもかかわらず貸館を行い、使用料を1時間当たり200円プラス消費税で徴収しておりました。この件については、43ページの表1を見ていただくと分かりますように、料金設定自体にも問題があり、この部屋は22.08平米で25平米に満たないため、1時間当たり100円プラス消費税が妥当な金額となります。よって、これまでに徴収した使用料につきましては、5年間に遡り相談室を使用した団体に全額返納したところでございます。現在は、団体等から相談室を利用したい旨の申出があった場合は、無料で使用をさせていただいておりますが、利用したい団体以外にはそのことについてのアナウンスは行っていない状況です。この相談室につきましては、古い図面では図書室となっており、それを後付けの壁で仕切ったようで、この壁を設置した際に、条例改正を行うことなく相談室として貸館と使用料徴収を始めたものと思われま。

以上、ご説明しましたとおり、この事実が判明したため条例を改正し、使用料金を確定するものでございます。

以上で、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、議案第20号につきまして、ご質問やご意見ありましたら、お願いいたします。よろしかったでしょうか。

では、議案第20号につきまして、承認をいたします。どうかよろしくお願いいたします。

●徳永生涯学習課長

よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【議案第 19 号】

◎児玉教育長

それでは続きまして、議案第 19 号につきまして、教育部長からご説明いただきます。よろしくお願いいたしますします。

●黒木教育部長

よろしくお願いいたします。

議案第 19 号 令和 5 年度 12 月補正予算について、ご説明させていただきます。

資料 15 ページをご覧ください。

色つきの表をご覧くださいと思いますが、歳入から説明させていただきます。

対象となる課は、生涯学習課、都城島津邸、高城地域生活課の 3 課となっております。表の右から 2 列目の補正額の 1 番下段をご覧ください。歳入の補正額としまして、2,006 万 3,000 円の増額となっております。

それでは、補正の内容につきまして、主要なものをご説明いたします。

次に、18 ページをお開きください。

まず、生涯学習課でございます。寄附金は匿名希望の方からの指定寄附でございます。図書充実費へ充てられております。

続いて、都城島津邸でございます。文化資源活用事業費補助金は、都城島津伝承館特別展開催事業に充てられます。過年度発生その他、施設災害復旧事業債は、令和 4 年 9 月の台風 14 号により損壊した御門等の復元に充てられるものです。

次に、高城地域生活課でございます。公立幼稚園保育料につきましては、幼稚園職員の給与に充てられます。

続きまして、歳出になります。資料 16 ページ、17 ページをご覧ください。

対象となる課が、教育委員会内は美術館を除く 6 つの課、そして、総合支所では、高城地域生活課で合計 7 課となります。右から 2 列目、補正額の一番下の段をご覧ください。総計としまして、415 万 5,000 円の増額補正となっております。

次に、内容につきまして主なものを説明させていただきます。資料 19 ページをご覧ください。

まず、教育総務課、教育総務管理費につきましては、明和小学校に階段昇降機を設置するための委託料等の増によるものです。

次に、沖水小学校建設事業につきまして、こちらは、工事請負費の減額補正となっております。令和 5 年度と 6 年度の 2 カ年にわたり工事が行われますが、年度ごとに支払う金額の調整のため、減額補正をするものとなります。

次に、中学校管理費につきましては、消耗品、備品購入費の不足に伴う組替補正となっております。

次に、学校教育課です。小学校教材整備事業につきましては、消耗品、器具修繕料及び家電廃棄のためのリサイクル券発行手数料の不足に伴う組替補正です。小学校図書館図書充実費につきましても、備品購入費の不足に伴う組替補正です。

続きまして、20 ページをお開きください。

小学校特別支援教育就学奨励費につきましては、対象者が増加していることに伴う増額補正となっております。中学校教材整備事業につきましては、消耗品費等の不足による組替補正です。

次、5 の要保護及び準要保護生徒援助費、学用品については、準要保護認定者の増加に伴う学用品等就学援助補助費の増となります。

6 中学校特別支援教育就学奨励費につきましても、対象者の増加に伴う扶助費の増となっております。次に、生涯学習課です。

図書充実費につきましては、指定寄附をいただきましたことによる増額補正となっております。

続きまして、文化財課です。文化財保護事務費の都城島津墓地道路側支障樹木伐採撤去委託料につきましては、都島町に都城島津墓地がございます。その敷地内の樹木が茂っており、南側の道路が大変暗くなっております。そのため、樹木の伐採、撤去を行うものです。また、正応寺跡石塔群の法面復旧工事請負費の不足による増額補正も併せて行います。

次、2の文化財事務費でございますが、こちらの減額につきましては、先ほどの樹木伐採と法面復旧工事に充てるための組替補正となっております。

21 ページをご覧ください。学校給食課です。

いずれも食材調達事業の増額補正となっております。昨年度と同様、物価高騰に伴うまかない材料費の上昇分を補填するため、増額補正をするものでございます。

続きまして、中段都城島津邸です。都城島津邸管理費、これは郵便料の不足による都城島津邸伝承館特別展開催事業から組み替えるものになります。過年度発生社会教育施設補助災害復旧事業、こちらは一般財源からの組替えとなります。

最後に、一番下、高城地域生活課です。石山、有水、四家にあります高城地区公民館の分館について、建物の点検の結果、修繕が必要となったことによる増額補正となっております。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、議案第19号につきまして、ご質問やご意見ありましたらよろしくお願いいたします。

それでは、議案第19号につきまして、承認いたします。どうかよろしくお手続きください。

●黒木教育部長

ありがとうございます。

13 その他

◎児玉教育長

それでは、各課からの連絡事項でございますけれども、学校教育課からお願いいたします。

●山内学校教育課長

失礼いたします。出番がないと思っておりましたが、担当のほうからこれをお伝えしてくれということがありましたので、突然ですがご紹介をしたいと思います。

今、お配りしました2枚別紙ございますが、まず、明日のことなのですが、明日、GIGA 参観日というものを開催します。都城市立南小学校でGoogle for Educationの事例校になっております。GIGA 参観日と称した授業公開を開催いたします。今回はGoogle for Education パートナー自治体プログラム事務局から依頼がございまして、九州では本市と大分県の玖珠町が本年度開催をすることになりました。

内容につきましては、授業公開、第6学年の体育、それから、授業研究会、トークセッションとなります。トークセッションでは、児玉教育長がモデレーターを務め、鹿児島女子短期大学の渡邊光浩准教授と南小のICTのリーダーであります原教諭がスピーカーとして登壇いたします。市内からは80か90名、県

内から40名、合計130名ほどの参加になる予定になります。もしお時間がありましたら、のぞいていただけるとよろしいかなと思っております。

それから続きまして、まずもう1枚の資料、12月3日になりますが、JIL、ジュニアICTリーダーの略になりますが、Google for Education パートナー自治体であります山梨県甲府市と先ほど申し上げました大分県の玖珠町が中心となり、JIL サミットがオンラインで開催されます。昨年度は、先ほど言いました甲府市と玖珠町の2自治体で交流していましたが、今年度はそこにありますほかのパートナー自治体にも参加の呼びかけをして拡大して行くことになりました。本市では、志和池小の5年生、丸野小の5年生が9月にこの研修を実際に受けておりますので、参加可能な児童・生徒及び教員が約30名程度参加することになっております。ほとんどの自治体は自宅からGoogle Meet で参加するのですが、発表する丸野小におきましては、学校に集まって、環境もありますので、学校からオンラインで参加するという流れになっております。

それから、最後になります。これは資料がございませんが、全国GIGA利活用推進キャラバン2023といったものが、鹿児島で開催されます。これもGoogle for Educationにより登壇依頼がございまして、うちの指導主事2名、多田と黒田が登壇する予定になっております。あわせて、昨年度ジュニアICTリーダーになりました南小から6年生が4名、鹿児島に行つて登壇して発表するといった機会をいただいております。

東北大学の堀田教授と古くから親交のあります、児玉教育長もぜひ参加してほしいということで、うちから参加することになりまして、教育長にもイベントの中で発言が求められると、こういったところを紹介してこいと担当からありましたので、ICT関係が都城から各地にPRできるような状況に今なっておりますので、またお知りおきください。

私からは以上です。

◎児玉教育長

ありがとうございました。何かご質問ありますか。

○赤松委員

今日明日というのがなんとも言いようがありません。早く決まっていたことなのでしょうけれど、明日のことを今日言われても、もう行事や用事が入っているから、ごめんなさいとしか言いようがないです。

●山内学校教育課長

申し訳ありません。

◎児玉教育長

担当がすみませんと来たので、お伝えするのを忘れていましたということでございます。よろしかったですか。

●山内学校教育課長

今後ともご支援のほどよろしく申し上げます。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

続いて、今後のスケジュールについて。

●田口教育総務課副主幹

それでは、スケジュールのほうなのですけれども、瀬之口に代わりまして私がさせていただきます。

まず、12月10日なのですけれども、日曜日です。13時30分から都城市人権啓発推進大会講演会が中央公民館でございます。これは教育長はじめ教育委員の皆様、ご登壇もあるということで、資料がお手元にあります。ご登壇もあるということでよろしく願いいたします。

続きまして、裏面ですが、来年ですけれども、1月3日、令和5年度はたちの集い、妻ヶ丘地区、MJの大ホールですけれども、こちら中原委員となっております。毎年年初に生涯学習課のもともと成人式だったはたちの集いが開催されまして、委員の皆様にもご出席いただく、お手元に一覧があろうかなと思いますが、正式な案内は各実行委員会のほうから委員の皆様のお手元に届くように、今準備がされていると思いますので、よろしく願いいたします。

3日は14時から妻ヶ丘になります。中原委員でございます。

1月4日なのですけれども、木曜日、同じくはたちの集いですけれども、今度は横市地区でございます。赤松委員お願いいたします。16時からとなっております。

続きまして、1月5日、13時30分から1月定例教育委員会となっております。ここの下に、新年賀詞交換会と書いてあるのですけれども、これは4日でございます。すみません、4日の間違いでございます。

1月5日にご提案といいますか、コロナでなかなか出来なかったかなと思うのですけれども、教育委員の皆様と教育委員会の各課長さん方との新年会といいますか、そのような形で開催させていただけたらと思っているところなのですけれども、1月5日はどうなのかなと思ひまして。また、会場とかご連絡を差し上げますので、よろしく願ひします。

●黒木教育部長

教育委員会の時間を合わせて、午後1時半スタートではなくて、どちらがよろしいですか。ずらして、例えば午後3時半ぐらいから始めて午後5時に終了してというような形で。

●椎屋教育総務課副課長

15時開始にしましょうか。

◎児玉教育長

15時開始で願ひします。

○赤松委員

こちらは13時30分ではなくて15時ですね。

●田口教育総務課副主幹

続きまして、1月6日、土曜日です。10時から令和5年度はたちの集い、今度は志和池地区でございます。岡村委員に願ひしたいと思ひます。よろしく願ひいたします。

続きまして、1月13日、土曜日、10時30分からはたちの集い、都城きりしま支援学校、こちらは宮田委員に願ひしたいと考えております。

スケジュールのほうは以上でございます。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

はたちの集いはまた新年早々でございますけれども、よろしく願いいたします。

他にはなかったですか。よろしかったですか。

それでは、次回は1月5日、午後1時半となっておりますけど違いまして、午後3時から。ただ、報告、議案の量によってきちんと調整してください。今のところ午後3時開始という形でいけましょうか。

○中原委員

経営ビジョン説明会にも委員は出席しますよね。

◎児玉教育長

経営ビジョン説明会はどうねっていますか。

○中原委員

9日から始まりますよね。

◎児玉教育長

委員に丸をつけてください。

○赤松委員

午前中からあるのが、16日が午前中、あとは全部午後なのですね。

●田口教育総務課副主幹

申し訳ないです。

◎児玉教育長

他にはよろしかったですか。大丈夫ですね。

それでは、令和5年12月定例教育委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

14 閉 会

以上で、12月の定例教育委員会を終了いたします。

○1月定例教育委員会日程について

日 程 令和6年1月5日（金） 午後3時から

会 場 市役所南別館3階 教育委員会室

この会議録は、真正であることを認め、ここに署名する。

署名委員

署名委員

書記

教育長